

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年1月28日（金） 8：27～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官
欠席者：磯崎仁彦 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 10件
- 法律案 5件
- 政令 1件
- 人事 5件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「政府調達苦情処理推進会議の設置について」及び「補助金等適正化連絡会議の設置について」の一部改正の御決定又は御了解をお願いいたします。本件は、デジタル庁の新設に伴い、それぞれ構成員等を加えるものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「トリニダード・トバゴ国」及び「ニカラグア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「令和4年度地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方交付税法に基づき、国会に提出するものであり、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方税法に基づき、令和2年度の地方税の税負担軽減措置の適用状況等に関する報告書を国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案5件について、御決定をお願いいたします。まず、「警察法の一部改正法案」は、サイバーセキュリティの脅威に対処するため、警察庁にサイバー警察局を設置する等の改正を行うものであります。

次に、「地方税法等の一部改正法案」は、現下の経済情勢等を踏まえ、商業地等に係る令和4年度分の固定資産税等の負担調整措置を講ずるほか、法人税における賃上げ促進税制に合わせ、法人事業税の特例措置の拡充等を行うものであります。

次に、「地方交付税法等の一部改正法案」は、地方財政の収支が引き続き著しく不均衡な状況にあること等に鑑み、令和4年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、算定の基礎となる単位費用の改正等を行うものであります。

次に、「関税定率法等の一部改正法案」は、暫定関税率の適用期限の延長、個別品目の関税率の見直し、海外事業者が国内に持ち込む模倣品の水際取締りの強化等を行うものであります。

次に、「国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部改正法案」は、同協会の増資に伴い、我が国が追加出資を行うための所要の措置を講ずるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」は、広域的運営推進機関債の発行手続等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、経済産業大臣萩生田光一外1名に、第28回国際エネルギー機関閣僚理事会日本政府代表を命ずることについて、

御決定をお願いいたします。

次に、モロッコ国駐箚大使篠塚隆外3名を願いに依り免ずること、及び、カメルーン国等駐箚大使高岡望外2名に兼ねて中央アフリカ国駐箚等を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、今川幸雄外796名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、元特命全権大使八木毅外6名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○金子（恭）国務大臣：まず、令和4年度の地方団体の歳入歳出総額の見込額の策定に当たりましては、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしております。あわせて、引き続き生じる財源不足については、臨時財政対策債の発行等により補填することといたしました。これらの結果、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、交付団体ベースで、前年度を203億円上回る62兆135億円を確保するとともに、地方交付税総額について、前年度を6,153億円上回る18兆538億円を確保することとしております。また、歳入歳出総額の見込額は、90兆5,918億円となっております。また、東日本大震災分の復旧・復興事業について、直轄・補助事業に係る地方負担分等を措置するため、震災復興特別交付税を1,069億円確保いたしました。よろしく御了承のほどお願い申し上げます。

次に、本日、「渉外戸籍事務の適正・円滑な処理に関する行政評価・監視」の結果に基づき、法務大臣に対して勧告を行います。調査の結果、市区町村、法務局及び法務省の間で、事務処理に必要な情報の共有などが不十分な実態がみられました。このため、情報共有のルールやシステムの構築などを求めています。法務大臣におかれましては、今回の勧告を踏まえ、必要な措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、外務大臣。

○林国務大臣：ミャンマー・ラカイン州からバングラデシュに流入した避難民に対し、食料や保健分野などの人道支援として、200万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○松野国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和4年
1月28日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり
〇「政府調達苦情処理推進会議の設置について」の一部改正について(決定) (デジタル庁)
- 〇「補助金等適正化連絡会議の設置について」の一部改正について(了解) (同上)
- 資料なし
☆トリニダード・トバゴ国駐箚特命全権大使松原 裕外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使平山達夫外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて(決定) (外務省)

◎国会提出案件

- 資料あり
〇令和4年度地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類について(決定) (総務省)
- 〇地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書について(決定) (総務・財務省)
- 〇 { 1. 参議院議員浜田聡(みん)提出日本商工会議所が政府に導入を促している2対1ルールに関する質問に対する答弁書について(決定) (内閣府本府)
- 〇 { 1. 衆議院議員緒方林太郎(有志)提出衆議院議員選挙区画定審議会設置法に関する質問に対する答弁書について(決定) (総務省)
1. 参議院議員有田芳生(立憲)提出ヘイトクライムに関する質問に対する答弁書について(決定) (法務省)
1. 衆議院議員緒方林太郎(有志)提出日米貿易協定及びRCEP協定に関する質問に対する答弁書について(決定) (外務省)
1. 参議院議員有田芳生(立憲)提出日朝交渉における拉致被害者などの課題に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出国会の専権事項である予算審議に関する記事を財務事務次官が寄稿したことに関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出感染症法に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員田島麻衣子（立憲）提出骨髄移植等と予防接種に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎法律案

資料あり
資料あり

- 〇警察法の一部を改正する法律案（決定）（警察庁）
- 〇地方税法等の一部を改正する法律案（決定）
（総務・財務省）
- 〇地方交付税法等の一部を改正する法律案（決定）
（同上）
- 〇関税定率法等の一部を改正する法律案（決定）
（財務省）
- 〇国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（同上）

◎政令

資料あり
資料あり

- 〇強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）（経済産業・財務省）

◎人事

資料あり
資料あり

- 〇経済産業大臣萩生田光一外1名に第28回国際エネルギー機関閣僚理事会日本政府代表を命ずることについて（決定）

- 資料あり
- 特命全権大使篠塚 隆外 3 名を願に依り免ずることについて（決定）
 - 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ☆ 元特命全権大使今川幸雄外 7 9 6 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）
 - 〃 ☆ 元特命全権大使八木 毅外 6 名の外国勲章受領許可について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]